

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 299

発 生 日	平成29年2月1日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	2月1日11時頃、廿日市市在住の男性被保険者宅に市役所保険課を名乗る男性から電話があり、「8月に健康保険の払戻しについて通知したが手続きされていない。15分後に銀行から電話がある。」と言われた。15分後に広島銀行を名乗る男性から電話があり、携帯電話の番号を聞かれたが、妻しか携帯電話を持っていないことを伝え、と、「明日また電話するので、その携帯番号を教えて欲しい。キャッシュカードを準備して待つように。」と言われ電話が切れた。 不審に思った被保険者が、市役所に問い合わせの電話をしたことで本件事案が発覚した。 還付は発生しておらず、不審電話の可能性が高いので警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 300

発 生 日	平成29年2月6日
発 生 場 所	広島県 広島市 安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	2月6日15時頃、広島市安佐北区在住の男性被保険者宅に安佐北区役所保険課の職員を名乗る男性から電話があり、「あなた方夫婦の健康保険料について、5年間分遡って23,365円の払い戻しが発生している。手続きの締め切りは1月1日であったが、書類の提出が無いため連絡した。もう役所では受付できないため、直接銀行のATMで手続きしてもらうようになる。」と言われた。不審に思った被保険者が連絡先を尋ねたところ、「明日、銀行職員から電話させるので、連絡を待つように。」と言われ、電話が一方向的に切れた。 身に覚えがなく不安になったため、区役所に電話したことで本件事案が発覚した。 還付金等は発生しておらず、詐欺の可能性が高いため警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 301

発 生 日	平成29年2月6日
発 生 場 所	広島県 大竹市
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	2月6日午前11時頃、大竹市在住の女性被保険者宅に市役所ホケン課のホンダと名乗る者から電話があり、「9月から12月まで医療保険の保険料の過払いがあり約2万円の還付がある。書類を送ったが見たか。申請期限は12月で切れているので、金融機関に行って手続きをして欲しい。取引銀行を教えて欲しい。」と言われた。 被保険者はわからないと答え、電話を切った。 不審に思った、被保険者が市役所保険介護課に電話をしたことで、本件事案が発覚した。 還付金の通知をしていない旨を伝え、詐欺の可能性が高いため、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 302

発 生 日	平成29年2月7日
発 生 場 所	広島県 広島市 安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	2月7日10時頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に健康保険課の職員を名乗る男性から電話があり、「あなたの健康保険料について、5年間分遡って23,365円の払い戻しが発生している。手続きの締め切りは昨日であったが、書類の提出が無いため連絡した。もう役所では受付できないため、直接銀行のATMで手続きをしてもらうようになる。持っている口座はどこの銀行か。」と言われた。 被保険者が、「複数の口座を持っているため、確認して折り返し電話をする。」と言ったところ、電話が切れた。 不安に思った被保険者が健康長寿課に確認の電話をしたことで本件事案が発覚した。 詐欺の可能性が高いため、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件・事案が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 303

発 生 日	平成29年2月27日
発 生 場 所	広島県 広島市 南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事案の概要	2月27日15時30分頃、広島市南区在住の女性被保険者宅に、市役所の保険料担当を名乗る者から電話があり、「保険料が過去5年間で2万円程度払い過ぎになっており、通知を送ったが見ているか。既に期限が過ぎているが、返信がない。銀行の口座を教えて欲しい。また、窓口に来てほしい。」と言われた。 被保険者が、「高齢者の1人暮らしで、足が悪く窓口までいけない。」と言ったところ、「タクシー代を負担するので、タクシーで来て欲しい。」と言われた。 来客があり、保留にしたところ、電話が切れた。 不審に思った、被保険者が区役所に問い合わせをしたことで本件事案が発覚した。 還付金は発生しておらず、詐欺の可能性が高いため、警察に相談するように勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	